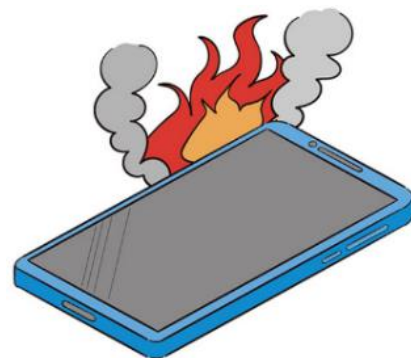


【消防署からのお知らせ】

蓄電池からの火災にご注意を！

リチウムイオン電池は、一般的に普及している他の電池と比べて高容量、高出力、軽量という特徴があり、スマートフォンやタブレット、ノートパソコン、モバイルバッテリー、電子たばこなどの製品に使われています。

リチウムイオン電池に強い衝撃等が加わったり、高温下に放置すると出火する火災が起きていますので、取扱いには十分ご注意下さい。



家庭用の蓄電池について

蓄電池とは、充放電して繰り返し使える電池のことです。定置タイプや移動可能タイプさらに携帯可能なもの、低容量から高容量までさまざまな種類があります。鉛蓄電池から、現在の主流はニッケル水素電池やリチウムイオン電池となっています。

防災対策への関心が高まるなか、家庭用蓄電池の普及率が高くなっています。蓄電池を設置する際にポイントとなる蓄電池容量の単位が、kWh（キロワット時）に変わりますので、お知らせ致します。



Q. 家庭用の蓄電池を設置するとき、消防への届出が必要ですか？

A. 家庭用として普及しているのは、蓄電池容量が5～7kWhで、20 kWh 以下は届出不要です。



炭火焼き器の安全な距離が定められます

炭火焼き器について

飲食店等で使われている木炭を使った炭火焼き器は、建築物等及び可燃性の物品までの安全な距離を確保して下さい。

炭火焼き器とは、主に業務用の厨房設備として定置使用されるもので、木炭を燃料として食材を加熱調理するものです。



【安全な距離の基準 (cm)】

機器	周囲の材質	上方	側方	前方	後方
厨房設備 炭火焼き器	不燃以外	100	50	50	50
	不燃	80	30	—	30

Q. 家庭に設置する炭火焼き器にも、安全な距離の基準は適用されますか？

A. 適用されます。上記のとおり、可燃物までの安全な距離を確保して下さい。

消防への届出は、飲食店やホテルなどの多数の厨房設備が設置されるような調理室は必要となる場合がありますが、家庭用では届出不要です。



「蓄電池」及び「炭火焼き器」の規定が、令和6年1月1日から変わりますので、ご不明な点などがございましたら、各消防署の予防指導課までお問い合わせ下さい。

- 嶺北消防署（春江町・坂井町） 51-0911
- 嶺北あわら消防署（あわら市） 73-0119
- 嶺北丸岡消防署（丸岡町） 66-0119
- 嶺北三国消防署（三国町） 82-6119